

# 四半期報告書

(第7期第2四半期)

自 平成21年7月1日  
至 平成21年9月30日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	3
4. 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1. 生産、受注及び販売の状況 .....	4
2. 事業等のリスク .....	4
3. 経営上の重要な契約等 .....	4
4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
第3 設備の状況 .....	12
第4 提出会社の状況 .....	13
1. 株式等の状況 .....	13
(1) 株式の総数等 .....	13
(2) 新株予約権等の状況 .....	14
(3) ライツプランの内容 .....	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	14
(5) 大株主の状況 .....	15
(6) 議決権の状況 .....	16
2. 株価の推移 .....	16
3. 役員の状況 .....	16
第5 経理の状況 .....	17
1. 中間連結財務諸表 .....	18
(1) 中間連結貸借対照表 .....	18
(2) 中間連結損益計算書 .....	20
(3) 中間連結株主資本等変動計算書 .....	21
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 .....	23
2. その他 .....	51
3. 中間財務諸表 .....	52
(1) 中間貸借対照表 .....	52
(2) 中間損益計算書 .....	54
(3) 中間株主資本等変動計算書 .....	55
4. その他 .....	60
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	60

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月27日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	取締役 企画担当 庵 栄伸
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	取締役 企画担当 庵 栄伸
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人 札幌証券取引所 （北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結会計期間	平成20年度 中間連結会計期間	平成21年度 中間連結会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結経常収益	百万円	125,723	123,810	114,346	261,257	239,648
連結経常利益	百万円	32,750	19,660	13,352	66,317	21,399
連結中間純利益	百万円	16,464	37,539	5,773	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	38,640	37,034
連結純資産額	百万円	449,034	446,481	399,059	454,428	441,664
連結総資産額	百万円	9,531,724	9,740,021	9,912,941	9,567,964	9,929,086
1株当たり純資産額	円	221.76	238.04	247.31	225.62	234.56
1株当たり中間純利益金額	円	10.85	26.13	3.57	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	25.81	24.91
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	9.93	23.41	3.29	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	23.48	22.79
自己資本比率	%	4.70	4.57	4.01	4.74	4.44
連結自己資本比率 (第二基準)	%	9.97	10.39	10.91	10.39	10.81
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	21,711	127,763	97,682	34,607	149,296
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△13,760	△51,185	△43,553	△55,233	△44,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△49,869	△28,516	△31,955	△45,101	△21,319
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	189,233	213,402	270,469	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	165,335	248,324
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,903 [4,274]	4,984 [4,418]	5,065 [4,488]	4,838 [4,286]	4,843 [4,457]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準(国内基準)を採用しております。

5. 平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	百万円	365	2,047	1,836	8,032	8,424
経常利益	百万円	35	1,650	1,460	7,348	7,686
中間純利益	百万円	12	7,034	11,389	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	7,062	12,923
資本金	百万円	70,895	70,895	70,895	70,895	70,895
発行済株式 総数	普通株式	千株	1,391,630	1,391,630	1,391,630	1,391,630
	第1回第1種優先株式	千株	80,000	50,000	—	80,000
	第1回第4種優先株式	千株	79,000	61,400	—	79,000
	第1回第5種優先株式	千株	107,432	107,432	107,432	107,432
純資産額	百万円	318,573	296,275	237,045	324,259	300,945
総資産額	百万円	358,729	336,480	277,262	364,502	341,161
1株当たり純資産額	円	128.33	130.43	131.29	132.41	133.80
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	円	△0.97	4.19	7.61	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	3.10	7.56
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	3.96	7.01	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	7.27
1株当たり 配当額	普通株式	円	—	—	2.50	3.00
	第1回第1種優先株式	円	3.85	3.85	—	7.70
	第1回第4種優先株式	円	3.31	3.31	—	6.62
	第1回第5種優先株式	円	7.50	7.50	7.50	15.00
自己資本比率	%	88.81	88.05	85.49	88.96	88.21
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	13 [—]	13 [—]	12 [—]	12 [—]	12 [—]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第5期中(平成19年9月)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、1株当たり中間純損失を計上しているため記載しておりません。第5期(平成20年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第6期中(平成20年9月)及び第7期中(平成21年9月)の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	5,065 [4,488]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、執行役員24人、臨時従業員4,441人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	12 [ - ]
---------	-------------

- (注) 1. 当社従業員は全員、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行からの出向者であります。なお、従業員数には両銀行からの兼務出向者41名を含んでおりません。  
2. 平成21年9月末現在、臨時従業員はおりません。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
4. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行の従業員数は、以下のとおりであります。

平成21年9月30日現在

株式会社北陸銀行の従業員数（人）	2,840 [2,586]
株式会社北海道銀行の従業員数（人）	1,799 [1,503]

- (注) 1. 従業員数は、執行役員（北陸銀行9人、北海道銀行12人）、臨時従業員（北陸銀行2,558人、北海道銀行1,486人）を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、公的資金（優先株式）を全額自己株式として取得し消却しましたことから、前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」2. 公的資金の記載事項を削除いたします。これ以外に記載した事業等のリスクにつきましては、重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、在庫調整が進展した生産活動や経済対策効果により、持ち直しの動きに広がりが見られるものの、生産は依然として低い水準であり、企業収益は大幅に減少し、雇用情勢は一段と厳しい状況にあります。

このような環境の中、当第2四半期連結会計期間の連結業績は以下のようになりました。

当第2四半期連結会計期間の経常収益は、前第2四半期連結会計期間比53億円減少して585億円、経常利益は前第2四半期連結会計期間比9億円減少して78億円、四半期純利益は前第2四半期連結会計期間比284億円減少して22億円となりました。

貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高は、当期間中804億円増加して6兆9,835億円となりました。預金の当第2四半期連結会計期間末残高は、当期間中184億円減少して8兆7,704億円となりました。

事業のセグメント別では、当第2四半期連結会計期間の経常収益は、銀行業で前第2四半期連結会計期間比48億円減少して536億円、リース業で前第2四半期連結会計期間比4億円減少して35億円となりました。経常利益は、銀行業で前第2四半期連結会計期間比3億円増加して78億円、リース業で前第2四半期連結会計期間とほぼ同額の1億円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間（当中間連結会計期間）の業績は以下のとおりです。

経常収益は、金利の低下による貸出金利息の減少や金融派生商品収益の減少により、前中間連結会計期間比94億円減少して1,143億円となりました。一方、経常費用はシステム投資等により営業経費が増加したものの、金利の低下による預金利息の減少や有価証券減損額の減少により、前中間連結会計期間比31億円減少して1,009億円となりました。この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比63億円減少して133億円となりました。中間純利益は、前中間連結会計期間に分割子会社である北銀コーポレートの清算方針決定を受けたことによる法人税等調整額の減少により中間純利益が増加していましたが、当中間連結会計期間はそのような要因はなく、57億円となりました。

貸出金は、住宅系ローンが引き続き順調に推移しておりますが、法人向け貸出が減少したため、前連結会計年度末比1,496億円減少しております。預金は、個人預金の増加により、前連結会計年度末比1,798億円増加しております。

また、当第2四半期連結会計期間中に、公的資金を完済（優先株式の自己株式取得及び消却）いたしました。これに伴い、資本剰余金は699億円減少しております。

事業のセグメント別では、経常収益は銀行業で前中間連結会計期間比84億円減少して1,044億円、リース業で前中間連結会計期間比9億円減少して71億円となりました。経常利益は銀行業で前中間連結会計期間比48億円減少して128億円、リース業で前中間連結会計期間とほぼ同額の3億円となりました。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間は、資金運用収支は前第2四半期連結会計期間比4億円減少して330億円、役員取引等収支は前第2四半期連結会計期間比11億円減少して71億円、特定取引収支は前第2四半期連結会計期間比1億円減少して5億円、その他業務収支は前第2四半期連結会計期間比2億円増加して37億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	33,076	426	—	33,502
	当第2四半期連結会計期間	32,924	117	—	33,042
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	40,778	1,180	△175	41,783
	当第2四半期連結会計期間	38,538	716	△178	39,077
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	7,701	754	△175	8,280
	当第2四半期連結会計期間	5,614	598	△178	6,035
役員取引等収支	前第2四半期連結会計期間	8,176	146	—	8,322
	当第2四半期連結会計期間	7,039	108	—	7,147
うち役員取引等収益	前第2四半期連結会計期間	11,003	193	—	11,197
	当第2四半期連結会計期間	10,037	149	—	10,187
うち役員取引等費用	前第2四半期連結会計期間	2,827	47	—	2,875
	当第2四半期連結会計期間	2,998	41	—	3,039
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間	714	27	—	742
	当第2四半期連結会計期間	567	5	—	572
うち特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	714	27	—	742
	当第2四半期連結会計期間	567	5	—	572
うち特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	1,951	1,511	—	3,463
	当第2四半期連結会計期間	1,972	1,767	—	3,740
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	5,880	3,353	—	9,233
	当第2四半期連結会計期間	5,837	1,767	—	7,604
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	3,928	1,841	—	5,770
	当第2四半期連結会計期間	3,864	△0	—	3,864

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間の役務取引等収益は、前第2四半期連結会計期間比10億円減少して101億円となりました。役務取引等費用は、前第2四半期連結会計期間比1億円増加して30億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	11,003	193	11,197
	当第2四半期連結会計期間	10,037	149	10,187
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	2,866	—	2,866
	当第2四半期連結会計期間	2,688	—	2,688
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	3,017	184	3,201
	当第2四半期連結会計期間	2,815	142	2,957
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	1,575	—	1,575
	当第2四半期連結会計期間	1,561	—	1,561
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	907	—	907
	当第2四半期連結会計期間	818	—	818
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	2	—	2
	当第2四半期連結会計期間	2	—	2
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	741	9	751
	当第2四半期連結会計期間	744	7	751
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	2,827	47	2,875
	当第2四半期連結会計期間	2,998	41	3,039
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	481	42	524
	当第2四半期連結会計期間	449	41	491

③ 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

当第2四半期連結会計期間の特定取引収益は、前第2四半期連結会計期間比1億円減少して、5億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	714	27	742
	当第2四半期連結会計期間	567	5	572
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結会計期間	76	—	76
	当第2四半期連結会計期間	57	—	57
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結会計期間	637	27	665
	当第2四半期連結会計期間	509	5	514
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

④ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	平成20年9月30日	8,439,882	47,632	8,487,515
	平成21年9月30日	8,717,118	53,299	8,770,418
うち流動性預金	平成20年9月30日	3,998,346	—	3,998,346
	平成21年9月30日	4,176,338	—	4,176,338
うち定期性預金	平成20年9月30日	4,304,645	—	4,304,645
	平成21年9月30日	4,430,957	—	4,430,957
うちその他	平成20年9月30日	136,890	47,632	184,523
	平成21年9月30日	109,823	53,299	163,122
譲渡性預金	平成20年9月30日	98,493	—	98,493
	平成21年9月30日	111,565	—	111,565
総合計	平成20年9月30日	8,538,376	47,632	8,586,009
	平成21年9月30日	8,828,684	53,299	8,881,983

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑤ 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	6,981,048	100.00
製造業	903,615	12.94
農業	15,871	0.23
林業	3,209	0.05
漁業	6,545	0.09
鉱業	13,806	0.20
建設業	370,546	5.31
電気・ガス・熱供給・水道業	65,882	0.94
情報通信業	32,788	0.47
運輸業	162,324	2.33
卸売・小売業	916,044	13.12
金融・保険業	235,353	3.37
不動産業	479,135	6.86
各種サービス業	678,555	9.72
地方公共団体等	1,123,158	16.09
その他	1,974,206	28.28
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	6,981,048	—

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比 (%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	6,983,518	100.00
製造業	964,243	13.81
農業, 林業	22,689	0.33
漁業	4,988	0.07
鉱業, 採石業, 砂利採取業	16,441	0.24
建設業	349,744	5.01
電気・ガス・熱供給・水道業	85,498	1.22
情報通信業	41,968	0.60
運輸業, 郵便業	160,781	2.30
卸売業, 小売業	871,860	12.48
金融業, 保険業	214,997	3.08
不動産業, 物品賃貸業	561,322	8.04
各種サービス業	582,710	8.34
地方公共団体等	1,076,393	15.41
その他	2,029,883	29.07
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	6,983,518	—

(注) 日本標準産業分類の改訂 (平成19年11月) に伴い、当第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは前第2四半期連結会計期間比1,339億円増加し、613億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは前第2四半期連結会計期間比350億円増加し、454億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは前第2四半期連結会計期間比330億円減少し、△262億円となりました。また、当第2四半期連結会計期間の現金及び現金同等物の期首残高は、前第2四半期連結会計期間比789億円減少しております。以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前第2四半期連結会計期間比570億円増加して2,704億円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間 (当中間連結会計期間) のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、日銀借入金の減少を主因に前中間連結会計期間比300億円減少し、976億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入増加を主因に前中間連結会計期間比76億円増加し、△435億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の増加を主因に前中間連結会計期間比34億円減少し、△319億円となりました。当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、期中221億円の増加となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

記載すべき重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分法を採用しております。

連結自己資本比率（第二基準）

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	70,895	70,895
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	223,115	153,194
	利益剰余金	158,647	157,466
	自己株式（△）	468	482
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	1,201	805
	その他有価証券の評価差損（△）	15,231	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	626	746
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	34,227	31,813
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	3,298	2,350
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	398,856	346,849
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	8,083	7,990
	一般貸倒引当金	38,878	41,673
	負債性資本調達手段等	124,100	178,800
	うち永久劣後債務（注2）	26,500	24,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	97,600	154,300
	計	171,062	228,464
	うち自己資本への算入額 (B)	166,044	219,100
控除項目	控除項目（注4） (C)	1,492	1,437
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	563,408	564,513
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	4,863,536	4,630,625
	オフ・バランス取引等項目	207,691	206,034
	信用リスク・アセットの額 (E)	5,071,228	4,836,659
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	346,474	332,975
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	27,717	26,638
	計 (E) + (F) (H)	5,417,703	5,169,635
連結自己資本比率（第二基準） = (D) / (H) × 100 (%)		10.39	10.91
（参考）Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.36	6.70

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社北陸銀行の資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	505	438
危険債権	865	812
要管理債権	227	151
正常債権	42,718	41,953

(注) 1. 上記金額は単位未満を四捨五入しております。

2. 上記平成20年9月30日の金額には分割子会社（株式会社北銀コーポレート）分も含んでおります。

株式会社北海道銀行の資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	176	156
危険債権	579	580
要管理債権	180	9
正常債権	27,384	28,225

(注) 上記金額は単位未満を四捨五入しております。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務部門

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
株式会社 北海道銀行	中標津支店	北海道 中標津町	店舗	1,300.71	512.00	平成21年8月
株式会社 北海道銀行	小樽支店	北海道 小樽市	店舗	609.82	1,431.00	平成21年8月

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新築、増改築等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000,000
第1種 優先株式	400,000,000
第2種 優先株式	200,000,000
第3種 優先株式	200,000,000
第4種 優先株式	90,000,000
第5種 優先株式	110,000,000
計	3,800,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,391,630,146	同左	東京証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所	(注) 1, 2, 3, 4
第1回第5種優先株式	107,432,000	同左	—	(注) 1, 2, 3, 5
計	1,499,062,146	同左	—	—

(注) 1. すべての種類の株式につき、単元株式数は、1,000株であります。

(注) 2. すべての種類の株式について、株式の内容として、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

(注) 3. 普通株式のほか、会社法第108条第1項各号に掲げる事項について異なる定めをした優先株式を発行しており、議決権の有無に差異があります。優先株式には、資本増強に際しての既存株主への影響を考慮したため、議決権はありません。優先株式の内容は、(注) 5. のとおりであります。

(注) 4. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 5. 第1回第5種優先株式の概要は次のとおりであります。

#### 1. 優先配当金

(1) 優先配当金 1株につき年15円

#### (2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

#### (3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当金の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金 1株につき7円50銭

#### 2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

#### 3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

#### 4. 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

#### 5. 取得請求権

本優先株主は、普通株式への取得請求権を有しない。

#### 6. 取得条項

当社は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。

#### 7. 議決権条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

#### 8. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月7日 (注)	普通株式 - 第1回第1種優先株式 △50,000 第1回第4種優先株式 △26,400 第1回第5種優先株式 -	普通株式 1,391,630 第1回第1種優先株式 - 第1回第4種優先株式 35,000 第1回第5種優先株式 107,432	-	70,895,000	-	82,034,757
平成21年8月27日 (注)	普通株式 - 第1回第4種優先株式 △35,000 第1回第5種優先株式 -	普通株式 1,391,630 第1回第4種優先株式 - 第1回第5種優先株式 107,432	-	70,895,000	-	82,034,757

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	74,208	4.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	43,237	2.88
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	33,954	2.26
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	25,863	1.72
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	23,870	1.59
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	23,614	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,389	1.56
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	22,118	1.47
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	21,595	1.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	14,646	0.97
計	—	306,497	20.44

(注) 1. 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

2. 大量保有報告書等によると、預金保険機構が18,965千株を保有しており、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) に信託しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権数に対する 所有議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	74,208	5.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	43,237	3.13
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	33,954	2.45
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	25,863	1.87
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	23,614	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,389	1.69
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	23,270	1.68
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	22,118	1.60
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	21,595	1.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	14,646	1.06
計	—	305,894	22.14

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 107,427,000	—	(注1)
第1回第5種 優先株式	107,427,000	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,825,000	—	(注2)
(自己保有株式)	普通株式 1,405,000	—	
(相互保有株式)	普通株式 420,000	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,380,642,000	1,380,586	(注2、3)
単元未満株式	普通株式 9,163,146 優先株式 5,000	— —	— 第1回第5種優先株式
発行済株式総数	1,499,062,146	—	—
総株主の議決権	—	1,380,586	—

(注1) 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

なお、無議決権株式については、この優先株式を保有する株主が優先的配当全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先的配当全額を受ける旨の決議がある時まで、議決権を有するものであります。

(注2) 普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

(注3) 「完全議決権株式 (その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が56千株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれておりません。

### ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	1,405,000	—	1,405,000	0.09
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	420,000	—	420,000	0.02
計	—	1,825,000	—	1,825,000	0.12

## 2 【株価の推移】

### (1) 普通株式

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	192	202	242	251	242	234
最低 (円)	165	172	201	206	211	199

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 第1回第5種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

### (3) 第1回第1種優先株式及び第1回第4種優先株式

当株式は、当四半期会計期間中に消却いたしましたので、非上場でありますので、該当事項はありません。

## 3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間財務諸表については、監査法人トーマツにより中間監査を受け、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。  
なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	342,600	395,992	412,377
コールローン及び買入手形	22,071	90,071	60,726
買入金銭債権	167,228	141,063	154,830
特定取引資産	7,705	9,030	8,719
金銭の信託	5,888	4,421	4,751
有価証券	※1, ※7, ※14 1,693,487	※1, ※7, ※14 1,761,745	※1, ※7, ※14 1,673,591
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,981,048	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,983,518	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 7,133,148
外国為替	※6 16,939	※6 9,788	※6 13,381
その他資産	※7 199,323	※7 256,122	※7 182,963
有形固定資産	※9, ※10 110,291	※9, ※10 111,669	※9, ※10, ※11 111,642
無形固定資産	40,540	38,726	39,902
繰延税金資産	96,054	76,891	93,391
支払承諾見返	155,304	126,561	135,055
貸倒引当金	△98,464	△92,662	△95,397
資産の部合計	9,740,021	9,912,941	9,929,086
<b>負債の部</b>			
預金	※7 8,487,515	※7 8,770,418	※7 8,590,573
譲渡性預金	98,493	111,565	70,965
コールマネー及び売渡手形	※7 180,000	※7 44,000	※7 10,000
特定取引負債	927	2,630	2,263
借入金	※7, ※12 122,911	※7, ※12 190,189	※7, ※12 395,559
外国為替	187	98	55
社債	※13 66,500	※13 79,500	※13 64,500
その他負債	157,862	169,297	196,678
退職給付引当金	11,198	6,864	8,960
偶発損失引当金	1,195	1,968	1,558
睡眠預金払戻損失引当金	2,388	1,815	2,196
再評価に係る繰延税金負債	※9 9,054	※9 8,970	※9 9,054
支払承諾	155,304	126,561	135,055
負債の部合計	9,293,539	9,513,881	9,487,421

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	70,895	70,895	70,895
資本剰余金	223,115	153,194	223,098
利益剰余金	158,647	157,466	156,942
自己株式	△468	△482	△470
株主資本合計	452,189	381,072	450,466
その他有価証券評価差額金	△15,230	8,468	△18,341
繰延ヘッジ損益	△11	△18	△45
土地再評価差額金	※9 8,909	※9 8,785	※9 8,908
評価・換算差額等合計	△6,333	17,234	△9,478
少数株主持分	625	751	676
純資産の部合計	446,481	399,059	441,664
負債及び純資産の部合計	9,740,021	9,912,941	9,929,086

## (2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	123,810	114,346	239,648
資金運用収益	82,425	77,726	164,295
(うち貸出金利息)	70,275	66,360	140,596
(うち有価証券利息配当金)	9,543	9,240	19,280
役員取引等収益	21,804	20,174	41,017
特定取引収益	941	890	1,633
その他業務収益	16,815	13,823	29,345
その他経常収益	1,822	1,732	3,357
経常費用	104,149	100,994	218,249
資金調達費用	16,089	12,397	30,536
(うち預金利息)	13,322	10,004	25,157
役員取引等費用	5,616	5,968	11,547
その他業務費用	9,553	7,980	18,837
営業経費	50,196	52,920	100,622
その他経常費用	※1 22,694	※1 21,727	※1 56,705
経常利益	19,660	13,352	21,399
特別利益	38	40	2,517
固定資産処分益	1	8	1
償却債権取立益	37	30	113
その他の特別利益	—	1	2,402
特別損失	235	1,190	1,593
固定資産処分損	229	421	1,572
減損損失	4	317	14
退職給付信託設定損	—	445	—
その他の特別損失	1	5	6
税金等調整前中間純利益	19,463	12,201	22,323
法人税、住民税及び事業税	7,881	4,382	8,516
過年度法人税等戻入額	—	△104	—
法人税等調整額	△25,995	2,079	△23,315
法人税等合計	△18,113	6,357	△14,798
少数株主利益	37	70	87
中間純利益	37,539	5,773	37,034

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本					
資本金					
前期末残高		70,895		70,895	70,895
当中間期変動額					
当中間期変動額合計		—		—	—
当中間期末残高		70,895		70,895	70,895
資本剰余金					
前期末残高		253,234		223,098	253,234
当中間期変動額					
自己株式の処分		△8		△1	△25
自己株式の消却		△30,110		△69,903	△30,110
当中間期変動額合計		△30,119		△69,904	△30,135
当中間期末残高		223,115		153,194	223,098
利益剰余金					
前期末残高		125,950		156,942	125,950
当中間期変動額					
剰余金の配当		△4,851		△5,372	△6,053
中間純利益		37,539		5,773	37,034
土地再評価差額金の取崩		9		122	10
当中間期変動額合計		32,697		523	30,992
当中間期末残高		158,647		157,466	156,942
自己株式					
前期末残高		△421		△470	△421
当中間期変動額					
自己株式の取得		△30,192		△69,918	△30,232
自己株式の処分		35		2	72
自己株式の消却		30,110		69,903	30,110
当中間期変動額合計		△46		△12	△48
当中間期末残高		△468		△482	△470
株主資本合計					
前期末残高		449,658		450,466	449,658
当中間期変動額					
剰余金の配当		△4,851		△5,372	△6,053
中間純利益		37,539		5,773	37,034
自己株式の取得		△30,192		△69,918	△30,232
自己株式の処分		26		1	47
土地再評価差額金の取崩		9		122	10
当中間期変動額合計		2,531		△69,393	807
当中間期末残高		452,189		381,072	450,466

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△4,722	△18,341	△4,722
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△10,507	26,809	△13,618
当中間期変動額合計	△10,507	26,809	△13,618
当中間期末残高	△15,230	8,468	△18,341
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△16	△45	△16
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4	26	△28
当中間期変動額合計	4	26	△28
当中間期末残高	△11	△18	△45
土地再評価差額金			
前期末残高	8,918	8,908	8,918
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△9	△122	△10
当中間期変動額合計	△9	△122	△10
当中間期末残高	8,909	8,785	8,908
評価・換算差額等合計			
前期末残高	4,179	△9,478	4,179
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△10,512	26,712	△13,657
当中間期変動額合計	△10,512	26,712	△13,657
当中間期末残高	△6,333	17,234	△9,478
少数株主持分			
前期末残高	590	676	590
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	34	74	86
当中間期変動額合計	34	74	86
当中間期末残高	625	751	676
純資産合計			
前期末残高	454,428	441,664	454,428
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,851	△5,372	△6,053
中間純利益	37,539	5,773	37,034
自己株式の取得	△30,192	△69,918	△30,232
自己株式の処分	26	1	47
土地再評価差額金の取崩	9	122	10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△10,477	26,787	△13,571
当中間期変動額合計	△7,946	△42,605	△12,763
当中間期末残高	446,481	399,059	441,664

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度の要約
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前中間純利益	19,463	12,201	12,201	12,201	22,323
減価償却費	3,352	3,889	3,889	3,889	7,135
減損損失	4	317	317	317	14
のれん償却額	1,210	1,202	1,202	1,202	2,420
持分法による投資損益 (△は益)	14	28	28	28	△3
貸倒引当金の増減 (△)	△4,705	△2,734	△2,734	△2,734	△7,772
偶発損失引当金の増減 (△)	595	409	409	409	959
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	146	△2,095	△2,095	△2,095	△2,091
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△388	△380	△380	△380	△580
資金運用収益	△82,425	△77,726	△77,726	△77,726	△164,295
資金調達費用	16,089	12,397	12,397	12,397	30,536
有価証券関係損益 (△)	5,314	△1,160	△1,160	△1,160	18,210
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	93	△24	△24	△24	124
為替差損益 (△は益)	△175	314	314	314	41
固定資産処分損益 (△は益)	228	413	413	413	1,570
特定取引資産の純増 (△) 減	246	△310	△310	△310	△767
特定取引負債の純増減 (△)	△636	367	367	367	699
貸出金の純増 (△) 減	△109,664	149,630	149,630	149,630	△261,765
預金の純増減 (△)	146,683	179,844	179,844	179,844	249,742
譲渡性預金の純増減 (△)	3,700	40,599	40,599	40,599	△23,828
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△110,851	△235,369	△235,369	△235,369	149,796
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△11,705	38,529	38,529	38,529	△46,560
コールローン等の純増 (△) 減	78,120	△15,577	△15,577	△15,577	51,862
コールマネー等の純増減 (△)	140,000	34,000	34,000	34,000	△30,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△6,492	—	—	—	△6,492
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,910	3,592	3,592	3,592	647
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△83	43	43	43	△214
資金運用による収入	72,477	68,583	68,583	68,583	144,010
資金調達による支出	△11,514	△8,957	△8,957	△8,957	△22,680
その他	△18,001	△97,021	△97,021	△97,021	37,048
小計	128,185	105,006	105,006	105,006	150,091
法人税等の支払額	△422	△7,324	△7,324	△7,324	△794
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,763	97,682	97,682	97,682	149,296

(単位：百万円)

	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書		
	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△446,145	△997,444	△1,013,105
有価証券の売却による収入	246,303	785,176	669,250
有価証券の償還による収入	141,583	163,366	288,450
金銭の信託の減少による収入	1,500	500	2,600
投資活動としての資金運用による収入	9,556	9,264	19,302
有形固定資産の取得による支出	△3,443	△3,339	△12,128
有形固定資産の売却による収入	61	54	2,951
無形固定資産の取得による支出	△601	△1,131	△2,267
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,185	△43,553	△44,945
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	8,000	30,000	20,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	15,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	—	—	△2,000
財務活動としての資金調達による支出	△1,497	△1,665	△3,081
配当金の支払額	△4,851	△5,372	△6,053
少数株主への配当金の支払額	△0	△0	△0
自己株式の取得による支出	△30,192	△69,918	△30,232
自己株式の売却による収入	26	1	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,516	△31,955	△21,319
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	△28	△41
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	48,067	22,144	82,989
現金及び現金同等物の期首残高	165,335	248,324	165,335
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 213,402	※1 270,469	※1 248,324

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 15社 主要な会社名 株式会社北陸銀行 株式会社北海道銀行	(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 株式会社北陸銀行 株式会社北海道銀行 北銀資産管理株式会社は清算 結了により子会社に該当しない ことになったことから、連結子 会社から除外しております。 また、北銀オフィス・サービ ス株式会社は平成21年6月24日 付で、株式会社北銀コーポレー トは平成21年9月30日付で清算 を結了いたしました。(両社の 損益のみ連結しております。)	(1) 連結子会社 15社 主要な会社名 株式会社北陸銀行 株式会社北海道銀行 なお、北銀資産管理株式会 社は、平成21年3月31日付で清算 を結了しました。(損益のみ連 結しております。 また、北銀オフィス・サービ ス株式会社及び株式会社北銀コ ーポレートは、平成21年3月31 日の株主総会において解散を決 議し、清算会社となっております。
	(2) 非連結子会社 3社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業 有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業 有限責任組合 道銀サハリンビジネス投資 事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、 経常収益、中間純損益(持分 に見合う額)、利益剰余金(持分 に見合う額)及び繰延ヘッジ損 益(持分に見合う額)等からみ て、連結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経営成績 に関する合理的な判断を妨げな い程度に重要性が乏しいため、 連結の範囲から除外しており ます。	(2) 非連結子会社 3社 同左	(2) 非連結子会社 3社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業 有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業 有限責任組合 道銀サハリンビジネス投資 事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、 経常収益、当期純損益(持分 に見合う額)、利益剰余金(持分 に見合う額)及び繰延ヘッジ損 益(持分に見合う額)等からみ て、連結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経営成績 に関する合理的な判断を妨げな い程度に重要性が乏しいため、 連結の範囲から除外しており ます。
2. 持分法の適用に関する 事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 なし	(1) 持分法適用の非連結子会社 なし	(1) 持分法適用の非連結子会社 なし
	(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 ほくほくキャピタル株式会 社(北陸キャピタル株式会 社が社名変更)	(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 ほくほくキャピタル株式会 社	(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 ほくほくキャピタル株式会 社(北陸キャピタル株式会 社が社名変更)
	(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業 有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業 有限責任組合 道銀サハリンビジネス投資 事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社 は、中間純損益(持分に見合う 額)、利益剰余金(持分に見合 う額)及び繰延ヘッジ損益(持 分に見合う額)等からみて、持 分法の対象から除いても中間連 結財務諸表に重要な影響を与え ないため、持分法の対象から除 いております。	(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 同左	(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業 有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業 有限責任組合 道銀サハリンビジネス投資 事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社 は、当期純損益(持分に見合う 額)、利益剰余金(持分に見合 う額)及び繰延ヘッジ損益(持 分に見合う額)等からみて、持 分法の対象から除いても連結財 務諸表に重要な影響を与えない ため、持分法の対象から除いて おります。
	(4) 持分法非適用の関連会社 なし	(4) 持分法非適用の関連会社 なし	(4) 持分法非適用の関連会社 なし

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 2社 9月末日 13社  (2) 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる2社については、中間連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 2社 9月末日 12社  (2) 同左	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 13社 12月末日 2社  (2) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる2社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。  (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左  (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。  (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。	(ロ) 同左	(ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 : 6年~50年 その他 : 3年~20年 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として6年)に基づいて償却しております。 また、のれんの償却については、5年間又は20年間の均等償却を行っております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③ リース資産 同左	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 : 6年~50年 動 産 : 3年~20年 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③ リース資産 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は120,795百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は131,825百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は125,706百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（28,464百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（28,423百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 子会社である株式会社北海道銀行において、平成21年9月に退職給付信託に追加拠出しております。これにより、退職給付引当金は3,041百万円減少し、特別損失として445百万円計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（28,423百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 子会社である株式会社北海道銀行において、平成21年3月に退職給付信託を設定しております。これにより、退職給付引当金は2,502百万円減少し、特別利益として2,093百万円計上しております。</p>
	<p>(7) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。</p>	<p>(7) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>	<p>(7) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(10) リース取引の処理方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ) 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ) 同左</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ) 同左</p>
	<p>(12) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(12) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(12) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
	<p>(13) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>(13) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左</p>	<p>(13) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる、中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(連結の範囲に関する適用指針)</p> <p>「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。これによる中間連結財務諸表等に与える影響はありません。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる、連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間から合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,857百万円増加、「繰延税金資産」は4,789百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は7,068百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、当連結会計年度から合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は12,686百万円増加、「繰延税金資産」は5,124百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は7,562百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式163百万円及び出資金1,256百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は30,646百万円、延滞債権額は185,830百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は406百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は40,248百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は257,132百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、112,291百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式160百万円及び出資金1,256百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は20,076百万円、延滞債権額は182,317百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,338百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,648百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は218,382百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、71,392百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式82百万円及び出資金1,361百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は31,134百万円、延滞債権額は182,427百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は707百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,412百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は230,682百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、98,059百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																														
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>239,956百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>395,401百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>61,248百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>120,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>62,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券218,658百万円、その他資産103百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は11百万円及び保証金は4,430百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,220,192百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,178,782百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	239,956百万円	貸出金	395,401百万円	担保資産に対応する債務		預金	61,248百万円	コールマネー	120,000百万円	借入金	62,000百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>282,279百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>322,265百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>334百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>45,557百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>88,486百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券250,650百万円、その他資産210百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9百万円及び保証金は4,449百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,223,237百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,179,183百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	282,279百万円	貸出金	322,265百万円	その他資産	334百万円	担保資産に対応する債務		預金	45,557百万円	コールマネー	40,000百万円	借入金	88,486百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>279,322百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>346,216百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>52,962百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>323,754百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券247,370百万円、その他資産210百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は10百万円、保証金は4,368百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,218,922百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,177,913百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	279,322百万円	貸出金	346,216百万円	その他資産	500百万円	担保資産に対応する債務		預金	52,962百万円	コールマネー	10,000百万円	借入金	323,754百万円
担保に供している資産																																																
有価証券	239,956百万円																																															
貸出金	395,401百万円																																															
担保資産に対応する債務																																																
預金	61,248百万円																																															
コールマネー	120,000百万円																																															
借入金	62,000百万円																																															
担保に供している資産																																																
有価証券	282,279百万円																																															
貸出金	322,265百万円																																															
その他資産	334百万円																																															
担保資産に対応する債務																																																
預金	45,557百万円																																															
コールマネー	40,000百万円																																															
借入金	88,486百万円																																															
担保に供している資産																																																
有価証券	279,322百万円																																															
貸出金	346,216百万円																																															
その他資産	500百万円																																															
担保資産に対応する債務																																																
預金	52,962百万円																																															
コールマネー	10,000百万円																																															
借入金	323,754百万円																																															

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,005百万円</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,893百万円</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,758百万円</p>
<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 97,805百万円</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 95,128百万円</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 96,000百万円</p>
<p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,898百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 ー百万円)</p>		
<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金58,500百万円が含まれております。</p>	<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,500百万円が含まれております。</p>	<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金70,500百万円が含まれております。</p>
<p>※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は26,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は40,000百万円であります。</p>	<p>※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は24,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は55,000百万円であります。</p>	<p>※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は24,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は40,000百万円であります。</p>
<p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は113,292百万円であります。</p>	<p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は107,422百万円であります。</p>	<p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は114,419百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額15,749百万円、株式等償却3,972百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額17,349百万円、株式等償却1,445百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額33,909百万円、貸出金償却1,193百万円、株式等償却15,779百万円、債権売却損1,955百万円を含んでおります。</p>

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

## I 前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第1種優先株式	80,000	—	30,000	50,000	注1
第1回第4種優先株式	79,000	—	17,600	61,400	注1
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,658,062	—	47,600	1,610,462	
自己株式					
普通株式	1,199	293	99	1,393	注2
第1回第1種優先株式	—	30,000	30,000	—	注3
第1回第4種優先株式	—	17,600	17,600	—	注3
合計	1,199	47,893	47,699	1,393	

(注) 1. 第1回第1種優先株式の株式数の減少30,000千株及び第1回第4種優先株式の株式数の減少17,600千株は、それぞれの優先株式の一部消却であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加293千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少99千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

3. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少30,000千株並びに第1回第4種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少17,600千株は、それぞれの優先株式の一部取得及び消却であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,476	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回第1種 優先株式	308	3.85	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回第4種 優先株式	261	3.31	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	第1回第1種 優先株式	192	利益剰余金	3.85	平成20年9月30日	平成20年12月10日
	第1回第4種 優先株式	203	利益剰余金	3.31	平成20年9月30日	平成20年12月10日
	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

II 当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第1種優先株式	50,000	—	50,000	—	注1
第1回第4種優先株式	61,400	—	61,400	—	注1
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,610,462	—	111,400	1,499,062	
自己株式					
普通株式	1,488	75	9	1,554	注2
第1回第1種優先株式	—	50,000	50,000	—	注3
第1回第4種優先株式	—	61,400	61,400	—	注3
合計	1,488	111,475	111,409	1,554	

- (注) 1. 第1回第1種優先株式の株式数の減少50,000千株及び第1回第4種優先株式の株式数の減少61,400千株は、それぞれの優先株式の消却であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加75千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少9千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。
3. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少50,000千株並びに第1回第4種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少61,400千株は、それぞれの優先株式の取得及び消却であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,170	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第1種 優先株式	192	3.85	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第4種 優先株式	203	3.31	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第1種優先株式	80,000	—	30,000	50,000	注1
第1回第4種優先株式	79,000	—	17,600	61,400	注1
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,658,062	—	47,600	1,610,462	
自己株式					
普通株式	1,199	498	208	1,488	注2
第1回第1種優先株式	—	30,000	30,000	—	注3
第1回第4種優先株式	—	17,600	17,600	—	注3
合計	1,199	48,098	47,808	1,488	

- (注) 1. 第1回第1種優先株式の株式数の減少30,000千株は及び第1回第4種優先株式の株式数の減少17,600千株は、それぞれの優先株式の一部消却であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加498千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少208千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。
3. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少30,000千株並びに第1回第4種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少17,600千株は、それぞれの優先株式の一部取得及び消却であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,476	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回第1種 優先株式	308	3.85	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回第4種 優先株式	261	3.31	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月14日 取締役会	第1回第1種 優先株式	192	3.85	平成20年9月30日	平成20年12月10日
	第1回第4種 優先株式	203	3.31	平成20年9月30日	平成20年12月10日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,170	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第1種 優先株式	192	利益剰余金	3.85	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第4種 優先株式	203	利益剰余金	3.31	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月26日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 平成20年9月30日現在 現金預け金勘定 342,600百万円 預け金(日本銀行預 け金を除く) <u>△129,197百万円</u> 現金及び現金同等物 213,402百万円	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 395,992百万円 預け金(日本銀行預 け金を除く) <u>△125,523百万円</u> 現金及び現金同等物 270,469百万円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額と の関係 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 412,377百万円 預け金(日本銀行預 け金を除く) <u>△164,053百万円</u> 現金及び現金同等物 248,324百万円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 主として、ATM及び電子計算機であ ります。 ②無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本とな る重要な事項「4. 会計処理基準に關する 事項」の「(4) 減価償却の方法」に記 載のとおりであります。 (貸手側) リース契約締結日が平成20年4月1日前 の所有権移転外ファイナンス・リース取引 については、会計基準適用初年度の前連結 会計年度末における賃貸資産の帳簿価額 (減価償却累計額控除後)をリース投資資 産の期首の価額として計上しております。 また、当該リース投資資産に関しては、 会計基準適用後の残存期間における利息相 当額の各期への配分方法は、定額法によ っております。 このため、リース取引開始日に遡及して リース会計基準を適用した場合に比べ、税 金等調整前中間純利益が1,287百万円少なく 計上されております。	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 主として、ATM及び電子計算機であ ります。 ②無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要 な事項「4. 会計処理基準に關する事項」 の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおり であります。 (貸手側) リース契約締結日が平成20年4月1日前 の所有権移転外ファイナンス・リース取引 については、会計基準適用初年度の前連結 会計年度末における賃貸資産の帳簿価額 (減価償却累計額控除後)をリース投資資 産の期首の価額として計上しております。 また、当該リース投資資産に関しては、 会計基準適用後の残存期間における利息相 当額の各期への配分方法は、定額法によ っております。 このため、リース取引開始日に遡及して リース会計基準を適用した場合に比べ、税 金等調整前当期純利益が1,232百万円少なく 計上されております。
2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会 計処理を行っている所有権移転外ファイナ ンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及 び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 4,207百万円 合計 4,207百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 2,109百万円 合計 2,109百万円	2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会 計処理を行っている所有権移転外ファイナ ンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及 び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 4,025百万円 合計 4,025百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 2,609百万円 合計 2,609百万円	2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会 計処理を行っている所有権移転外ファイナ ンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及 び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 4,188百万円 合計 4,188百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 2,435百万円 合計 2,435百万円

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>有形固定資産 2,098百万円 合計 2,098百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>1年内 682百万円 1年超 1,415百万円 合計 2,098百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 346百万円 減価償却費相当額 346百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>有形固定資産 1,415百万円 合計 1,415百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>1年内 578百万円 1年超 837百万円 合計 1,415百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 337百万円 減価償却費相当額 337百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>年度末残高相当額</p> <p>有形固定資産 1,753百万円 合計 1,753百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <p>1年内 652百万円 1年超 1,101百万円 合計 1,753百万円</p> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 690百万円 減価償却費相当額 690百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権等を含めて記載しております。  
 ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	15,390	15,605	214
地方債	9,347	9,358	10
社債	45,399	44,947	△451
その他	14,736	14,475	△261
合計	84,874	84,386	△488

(注) 時価は、当中間連結会計期間期末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	122,575	136,830	14,255
債券	1,243,948	1,215,050	△28,898
国債	740,915	714,610	△26,305
地方債	221,129	220,364	△764
社債	281,903	280,074	△1,828
その他	122,876	112,592	△10,283
合計	1,489,399	1,464,473	△24,925

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とする

とともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。  
 当中間連結会計期間における減損処理額は、2,991百万円(株式1,834百万円、その他1,156百万円)であります。  
 また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、 破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未滿下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	38,070
非公募事業債	38,070
その他有価証券	244,188
非上場株式	28,940
非上場外国証券	1
その他	215,246

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	16,408	16,917	509
地方債	1,502	1,503	1
社債	19,384	19,254	△129
その他	8,341	8,238	△103
合計	45,635	45,913	277

(注) 時価は、当中間連結会計期間期末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	109,583	114,190	4,606
債券	1,354,239	1,369,283	15,044
国債	762,634	769,966	7,332
地方債	301,656	306,359	4,702
社債	289,948	292,957	3,009
その他	99,212	92,652	△6,560
合計	1,563,035	1,576,126	13,090

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とする

とともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,630百万円（株式831百万円、その他798百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未滿下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間から合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,857百万円増加、「繰延税金資産」は4,789百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は7,068百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	35,010
非公募事業債	35,010
その他有価証券	218,443
非上場株式	30,710
非上場外国証券	0
その他	187,731

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	3,783	28

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	16,396	16,839	442	443	0
地方債	4,464	4,471	6	6	—
社債	30,183	28,967	△1,216	18	1,235
その他	11,601	11,288	△312	—	312
合計	62,646	61,566	△1,079	468	1,548

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	114,477	104,451	△10,026	8,832	18,858
債券	1,264,669	1,260,759	△3,910	4,398	8,309
国債	702,737	699,552	△3,184	2,428	5,613
地方債	256,002	256,379	376	1,131	754
社債	305,929	304,826	△1,102	838	1,941
その他	113,964	99,967	△13,997	74	14,072
合計	1,493,112	1,465,177	△27,934	13,305	41,240

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、15,768百万円（株式13,040百万円、その他2,727百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未滿下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、当連結会計年度から合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は12,686百万円増加、「繰延税金資産」は5,124百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は7,562百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	660,522	3,580	2,279

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	37,925
非公募事業債	37,925
その他有価証券	234,673
非上場株式	29,459
非上場外国証券	0
その他	205,213

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	168,626	703,755	421,980	135,387
国債	73,682	232,077	275,576	134,617
地方債	24,810	152,349	83,683	—
社債	70,133	319,328	62,720	769
その他	13,479	27,185	33,731	17,283
合計	182,106	730,941	455,712	152,670

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年9月30日現在)  
該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	2,000	1,995	△4

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年9月30日現在)  
該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	400	400	0

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

III 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,852	5

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)  
該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	900	899	△0	—	0

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金（平成20年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	△24,930
その他有価証券	△24,925
その他の金銭の信託	△4
(+) 繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	9,620
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△15,310
(△) 少数株主持分相当額	△1
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	78
その他有価証券評価差額金	△15,230

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金（平成21年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	13,091
その他有価証券	13,090
その他の金銭の信託	0
(+) 繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	△4,703
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	8,387
(△) 少数株主持分相当額	4
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	85
その他有価証券評価差額金	8,468

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金（平成21年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	△27,935
その他有価証券	△27,934
その他の金銭の信託	△0
(+) 繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	9,615
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△18,320
(△) 少数株主持分相当額	0
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△21
その他有価証券評価差額金	△18,341

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,589,576	4,630	4,630
	金利オプション	929,631	8	7,971
	その他	63,700	△32	1,265
合計		—	4,606	13,867

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	66,731	292	292
	為替予約	32,727	△504	△504
	通貨オプション	1,828,136	0	17,266
	その他	—	—	—
合計		—	△211	17,054

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成20年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,449,825	4,323	4,323
	金利オプション	590,144	0	5,418
	その他	38,796	△7	739
合計		—	4,315	10,481

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (2) 通貨関連取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	63,000	168	168
	為替予約	27,180	276	276
	通貨オプション	1,460,777	0	16,182
	その他	—	—	—
合計		—	445	16,627

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## (3) 株式関連取引（平成21年9月30日現在）

該当ありません。

## (4) 債券関連取引（平成21年9月30日現在）

該当ありません。

## (5) 商品関連取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	商品先物	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—
店頭	商品先渡	—	—	—
	商品スワップ	1,932	79	79
	商品オプション	—	—	—
合計		—	79	79

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 商品は、オイル、銅、アルミニウムに係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引（平成21年9月30日現在）

該当ありません。

## III 前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

## 1. 取引の状況に関する事項

## (1) 取引の内容

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、次のようなデリバティブ取引を行っています。

金利関連 金利先物取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引、金利フロアー取引

通貨関連 通貨スワップ取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、先物為替予約取引

有価証券関連 債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株オプション取引

## (2) 利用目的

## ① お取引先ニーズへの対応

金利や為替リスクを回避したいというお取引先のリスクヘッジニーズにお応えするためにデリバティブ取引を行っております。

## ② リスクヘッジ

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行自身の各種運用及び調達に伴うリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

## ③ トレーディング

短期的な売買差益の獲得を目的とするトレーディング取引については、厳格な管理体制のもとに取り組んでおります。

(3) 取組方針

お取引先ニーズへの対応を目的とするデリバティブ取引については、商品内容についてお取引先の理解を得て取り組むとともに、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。銀行自身のリスクヘッジを目的とするデリバティブ取引については、資産・負債の総合的管理（ALM）の観点から取り組んでおります。また、トレーディング目的のデリバティブ取引については、各行が定めるリスク管理基準に則り、ポジション枠（取引限度）、損失限度額（ロスリミット）、ロスカットルールを制定して厳格に取り組んでおります。

なお、一部取引についてはヘッジ会計を採用し、日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」に準拠して各行が定めるヘッジ取引に関する基準に基づいて取り組んでおります。同基準においては、ヘッジ取引の基本方針、管理すべきリスクの内容、ヘッジの種類等を定めております。

(4) リスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引は、市場金利、為替相場、有価証券価格等の変動により損失が発生する市場リスク、取引の相手方の契約不履行により損害を被る信用リスク等を有しております。

市場リスクについては、各行で、毎期、常務会、経営会議やALM委員会が、ポジション枠（取引限度）、損失限度額（ロスリミット）等を定めております。市場部門の組織は取引の約定を行うフロント・オフィスと勘定処理の事務を行うバック・オフィスを分離するとともに、取引担当部署から独立したリスク管理部署（ミドル・オフィス）を設置し、相互牽制が有効に機能する体制としております。リスク管理部署（ALM委員会を含む）は、デリバティブ取引のポジション、損益状況、リスク量を経営陣に報告しております。また、信用リスクについても、取引の相手方の信用度に応じた取引を行っております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

以下に記載しておりますデリバティブ取引に係る『契約額等』は、名目上の契約額又は計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスク額を意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
	金利オプション	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	786,279	725,603	10,466	10,466
		受取変動・支払固定	820,915	759,066	△6,031	△6,031
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	405,080	185,147	△3,784	2,314
		買建	398,324	185,834	3,793	3,793
	その他	売建	29,225	16,033	△67	1,239
		買建	18,881	8,404	56	△330
	合計		—	—	4,433	11,451

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	71,853	63,710	300	300	
	為替予約	売建	14,196	1,375	△106	△106
		買建	17,799	1,375	699	699
	通貨オプション	売建	816,580	633,630	△75,901	△2,758
		買建	816,580	633,630	75,901	19,420
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計		—	—	894	17,555	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

## (4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

## (5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	銀行業務 （百万円）	リース業務 （百万円）	その他の業務 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	112,242	7,341	4,226	123,810	—	123,810
(2) セグメント間の内部経常収益	682	703	3,496	4,883	4,883	—
計	112,925	8,045	7,723	128,693	4,883	123,810
経常費用	95,191	7,731	6,620	109,544	5,394	104,149
経常利益	17,733	313	1,102	19,149	△511	19,660

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

## 2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業務 銀行業務  
(2) リース業務 リース業務  
(3) その他の業務 クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

## 3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

## 4. 会計処理方法の変更

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響については、軽微であります。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	103,900	6,593	3,852	114,346	—	114,346
(2) セグメント間の内部経常収益	542	534	2,619	3,697	3,697	—
計	104,443	7,128	6,472	118,044	3,697	114,346
経常費用	91,582	6,781	6,730	105,094	4,100	100,994
経常利益（△は経常損失）	12,860	346	△258	12,949	△403	13,352

- (注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。  
2. 各事業の主な内容  
(1) 銀行業務 銀行業務  
(2) リース業務 リース業務  
(3) その他の業務 クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等  
3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	217,075	14,224	8,348	239,648	—	239,648
(2) セグメント間の内部経常収益	1,461	1,228	6,515	9,206	9,206	—
計	218,536	15,453	14,864	248,854	9,206	239,648
経常費用	200,515	14,945	12,886	228,348	10,099	218,249
経常利益	18,020	507	1,977	20,505	△893	21,399

- (注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。  
2. 各事業の主な内容  
(1) 銀行業務 銀行業務  
(2) リース業務 リース業務  
(3) その他の業務 クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等  
3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
4. 会計処理方針の変更

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響については、軽微であります。

#### 【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別のセグメント情報の記載を省略しております。

#### 【国際業務経常収益】

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	238.04	247.31	234.56
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	26.13	3.57	24.91
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	23.41	3.29	22.79

(注) 1. 当中間連結会計期間中に公的資金を完済(優先株式の自己株式取得及び消却)しており、当中間連結会計期間末現在では潜在株式は存在しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	37,539	5,773	37,034
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,201	805	2,402
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—	—	1,201
うち中間優先配当額	百万円	1,201	805	1,201
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	36,338	4,967	34,631
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	1,390,325	1,390,103	1,390,260
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	395	—	791
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—	—	395
うち中間優先配当額	百万円	395	—	395
普通株式増加数	千株	178,467	118,958	163,879
うち優先株式	千株	178,467	118,958	163,879

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	446,481	399,059	441,664
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	115,540	55,273	115,592
うち少数株主持分	百万円	625	751	676
うち優先株式発行金額	百万円	113,714	53,716	113,714
うち優先配当額	百万円	—	—	1,201
うち中間優先配当額	百万円	1,201	805	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	330,941	343,785	326,072
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	1,390,236	1,390,075	1,390,141

## (重要な後発事象)

- I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)  
該当ありません。
- II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)  
該当ありません。
- III 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当ありません。

## 2【その他】

### 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
経常収益	63,896	58,523
資金運用収益	41,783	39,077
(うち貸出金利息)	35,312	33,027
(うち有価証券利息配当金)	5,223	5,117
役務取引等収益	11,197	10,187
特定取引収益	742	572
その他業務収益	9,233	7,604
その他経常収益	939	1,082
経常費用	55,168	50,696
資金調達費用	8,270	6,037
(うち預金利息)	6,838	4,860
役務取引等費用	2,875	3,039
その他業務費用	5,770	3,864
営業経費	25,176	26,638
その他経常費用	※1 13,076	※1 11,116
経常利益	8,727	7,826
特別利益	24	25
固定資産処分益	1	7
償却債権取立益	22	16
その他の特別利益	—	1
特別損失	200	929
固定資産処分損	199	373
減損損失	—	108
退職給付信託設定損	—	445
その他の特別損失	1	1
税金等調整前四半期純利益	8,550	6,922
法人税、住民税及び事業税	5,488	△383
過年度法人税等戻入額	—	△104
法人税等調整額	△27,709	5,089
法人税等合計	△22,221	4,601
少数株主利益（又は少数株主損失）	△2	46
四半期純利益	30,774	2,274

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額9,477百万円及び株式等償却1,705百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,696百万円及び株式等償却707百万円を含んでおります。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	6,429	7,112	9,995
前払費用	3	3	1
未収収益	36	36	39
繰延税金資産	11	14	14
未収還付法人税等	1,341	2,209	2,446
その他	—	—	6
流動資産合計	7,823	9,376	12,504
固定資産			
有形固定資産	※1 1	※1 0	※1 1
無形固定資産	3	1	2
投資その他の資産	328,651	267,883	328,653
関係会社株式	288,641	227,870	288,641
関係会社長期貸付金	40,000	40,000	40,000
繰延税金資産	10	12	11
その他	0	0	0
固定資産合計	328,657	267,885	328,656
資産合計	336,480	277,262	341,161
負債の部			
流動負債			
未払配当金	51	66	45
未払費用	63	50	48
未払法人税等	49	56	78
未払消費税等	11	9	12
預り金	2	2	2
その他	0	0	0
流動負債合計	179	185	187
固定負債			
社債	40,000	40,000	40,000
その他	24	30	27
固定負債合計	40,024	40,030	40,027
負債合計	40,204	40,216	40,215

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	70,895	70,895	70,895
資本剰余金			
資本準備金	82,034	82,034	82,034
その他資本剰余金	129,979	60,058	129,963
資本剰余金合計	212,014	142,093	211,997
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	13,800	24,505	18,487
利益剰余金合計	13,800	24,505	18,487
自己株式	△433	△447	△434
株主資本合計	296,275	237,045	300,945
純資産合計	296,275	237,045	300,945
負債純資産合計	336,480	277,262	341,161

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の要約
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益	2,047		1,836		8,424
営業費用	346		331		644
営業利益	1,701		1,504		7,780
営業外収益	※1	443	※1	441	※1 879
営業外費用	※2	493	※2	485	※2 973
経常利益	1,650		1,460		7,686
特別利益	5,535		10,074		5,535
関係会社株式売却益	5,535		10,074		5,535
税引前中間純利益	7,185		11,534		13,221
法人税、住民税及び事業税	139		145		290
法人税等調整額	11		△0		7
法人税等合計	151		144		297
中間純利益	7,034		11,389		12,923

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	70,895	70,895	70,895
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	70,895	70,895	70,895
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	162,034	82,034	162,034
当中間期変動額			
資本準備金の取崩	△80,000	—	△80,000
当中間期変動額合計	△80,000	—	△80,000
当中間期末残高	82,034	82,034	82,034
その他資本剰余金			
前期末残高	80,098	129,963	80,098
当中間期変動額			
資本準備金の取崩	80,000	—	80,000
自己株式の処分	△8	△1	△25
自己株式の消却	△30,110	△69,903	△30,110
当中間期変動額合計	49,880	△69,904	49,864
当中間期末残高	129,979	60,058	129,963
資本剰余金合計			
前期末残高	242,133	211,997	242,133
当中間期変動額			
自己株式の処分	△8	△1	△25
自己株式の消却	△30,110	△69,903	△30,110
当中間期変動額合計	△30,119	△69,904	△30,135
当中間期末残高	212,014	142,093	211,997
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	11,617	18,487	11,617
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,851	△5,372	△6,053
中間純利益	7,034	11,389	12,923
当中間期変動額合計	2,182	6,017	6,870
当中間期末残高	13,800	24,505	18,487

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計			
前期末残高	11,617	18,487	11,617
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,851	△5,372	△6,053
中間純利益	7,034	11,389	12,923
当中間期変動額合計	2,182	6,017	6,870
当中間期末残高	13,800	24,505	18,487
自己株式			
前期末残高	△386	△434	△386
当中間期変動額			
自己株式の取得	△30,192	△69,918	△30,232
自己株式の処分	35	2	72
自己株式の消却	30,110	69,903	30,110
当中間期変動額合計	△46	△12	△48
当中間期末残高	△433	△447	△434
株主資本合計			
前期末残高	324,259	300,945	324,259
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,851	△5,372	△6,053
中間純利益	7,034	11,389	12,923
自己株式の取得	△30,192	△69,918	△30,232
自己株式の処分	26	1	47
当中間期変動額合計	△27,984	△63,899	△23,314
当中間期末残高	296,275	237,045	300,945
純資産合計			
前期末残高	324,259	300,945	324,259
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,851	△5,372	△6,053
中間純利益	7,034	11,389	12,923
自己株式の取得	△30,192	△69,918	△30,232
自己株式の処分	26	1	47
当中間期変動額合計	△27,984	△63,899	△23,314
当中間期末残高	296,275	237,045	300,945

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同左	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品：5年～10年	(1) 有形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 有形固定資産は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品：5年～10年
	(2) 無形固定資産 ① 商標権については、10年間の均等償却を採用しており、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。 ② 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 ① 商標権については、10年間の均等償却を採用しております。 ② 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
4. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる中間損益計算書に与える影響はありません。	—————	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響はありません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 5百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 6百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 5百万円

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 関係会社貸付金利息 430百万円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 関係会社貸付金利息 430百万円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 関係会社貸付金利息 858百万円
※2. 営業外費用のうち主要なもの 事務委託費 63百万円 社債利息 430百万円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 事務委託費 55百万円 社債利息 430百万円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 事務委託費 115百万円 社債利息 858百万円
3. 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 1百万円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 1百万円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 2百万円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,050	293	99	1,244	注1
第1回第1種優先株式	—	30,000	30,000	—	注2
第1回第4種優先株式	—	17,600	17,600	—	注2
合計	1,050	47,893	47,699	1,244	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加293千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少99千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。
2. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少30,000千株並びに第1回第4種優先株式の株式数の増加及び減少17,600千株は、それぞれの優先株式の一部取得及び消却であります。

当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,339	75	9	1,405	注1
第1回第1種優先株式	—	50,000	50,000	—	注2
第1回第4種優先株式	—	61,400	61,400	—	注2
合計	1,339	111,475	111,409	1,405	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加75千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少9千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。
2. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少50,000千株並びに第1回第4種優先株式の株式数の増加及び減少61,400千株は、それぞれの優先株式の取得及び消却であります。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,050	498	208	1,339	注1
第1回第1種優先株式	—	30,000	30,000	—	注2
第1回第4種優先株式	—	17,600	17,600	—	注2
合計	1,050	48,098	47,808	1,339	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加498千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少208千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。
2. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少30,000千株並びに第1回第4種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少17,600千株は、それぞれの優先株式の一部取得及び消却であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。
2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 器具及び備品 8百万円 その他 1百万円 合計 8百万円  減価償却累計額相当額 器具及び備品 3百万円 その他 1百万円 合計 3百万円  中間会計期間末残高相当額 器具及び備品 4百万円 その他 1百万円 合計 4百万円 (2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 3百万円 合計 4百万円 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 0百万円 減価償却費相当額 0百万円 支払利息相当額 0百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 8百万円 合計 8百万円  減価償却累計額相当額 有形固定資産 4百万円 合計 4百万円  中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 3百万円 合計 3百万円 (2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 2百万円 合計 3百万円 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 0百万円 減価償却費相当額 0百万円 支払利息相当額 0百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 8百万円 その他 1百万円 合計 8百万円  減価償却累計額相当額 有形固定資産 4百万円 その他 1百万円 合計 4百万円  期末残高相当額 有形固定資産 3百万円 その他 1百万円 合計 3百万円 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 3百万円 合計 4百万円 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円 支払利息相当額 0百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

## (有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (重要な後発事象)

- I 前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)  
該当ありません。
- II 当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)  
該当ありません。
- III 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当ありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成21年11月13日開催の取締役会において、第7期の中間配当につき、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当金額 805百万円

(ロ) 1株当たりの中間配当金

第1回第5種優先株式 7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月10日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

#### 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月14日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月12日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月14日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月12日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月27日
【会社名】	株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長高木繁雄は、当社の第7期第2四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。